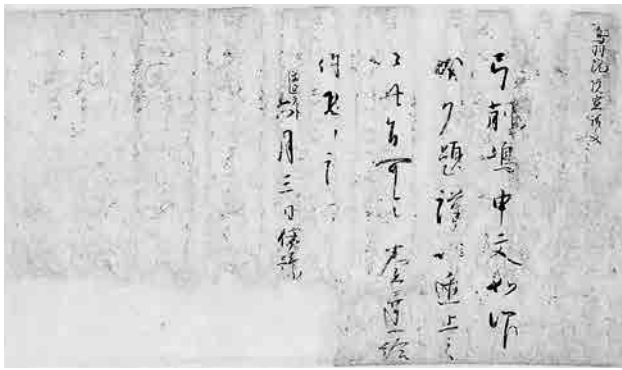


国宝『東寺百合文書』ユネスコ記憶遺産に登録！



「伊予守藤原忠隆請文」

(出典 京都府立総合資料館所蔵 東寺百合文書)

第12回ユネスコ記憶遺産国際諮問委員会の審議を経て、10月10日（日本時間）に国宝『東寺百合文書』のユネスコ記憶遺産（世界記憶遺産）登録が決定しました。『東寺百合文書』は、『舞鶴への生還 1945～1956シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録』とともに平成26年6月の日本ユネスコ国内委員会国内候補として選定され、今回2件とも登録されました。

・『東寺百合文書』について

『東寺百合文書』は、京都の東寺（教王護国寺）に伝えられた8世紀から18世紀までの約1千年にわたる膨大な量の古文書群で、その数はおおよそ2万5千通に及びます。中でも中世文書の数、日本屈指の分量です。弓削島荘は、鎌倉時代に東寺領となったので、東寺関係文書の中にその記録が残されることになりました。その数は、3百余通に及びます。

江戸時代、加賀藩の第5代藩主だった前田綱紀が百個の桐箱を文書の保存容器として東寺に寄進し、その後はこの箱に納められて保存・管理されてきたことから、『東寺百合文書』と呼ばれるようになりしました。

昭和42年（1967年）に東寺から京都府に譲渡され、現在は京都府立総合資料館の収蔵庫に保管されています。その史料的な価値から平成9年に国宝に指定されました。京都府立総合資料館では、それらの史料のデジタル化を進めており、ホームページでの閲覧が可能となっています。

・弓削島荘について

弓削島荘は、芸予諸島東部に位

置する伊予国弓削島を荘域とした東寺領荘園です。年貢として塩を納めたことから「塩の荘園」として知られています。

1135年（保元元年）の「伊予守藤原忠隆請文」で弓削島の文字が確認でき、これは弓削島荘関係の最古の文書です。成立当初の領家は明らかではありませんが、鳥羽院以後で後白河院が本家職を保持していたと考えられています。後に後白河法皇から皇女の宣陽門院に譲られ、さらに宣陽門院は1239年（延応元年）これを弘法大師ゆかりの東寺に寄進し、東寺領としての弓削島荘の歴史が始まりました。荘園からの年貢は主に塩で徴収され、製塩は弓削島の基幹産業でした。

年貢塩は船によって瀬戸内海を海上輸送され、大阪湾からは淀川を溯り、淀で陸揚げされました。淀からは「車力」と呼ばれる輸送業者によって運ばれました。また、当時の送り状の記録から、弓削島の塩は、約1ヶ月間を要して東寺に運搬されたことが分かります。14世紀中頃以降、安芸の小早川氏や伊予の能島村上氏らの侵略をうけて年貢未進の状況が生じ、戦国時代末期には東寺の荘園としての弓削島荘は有名無実となりました。

た。1463年（寛正4年）6月、東寺は弓削島荘からの年貢が無沙汰であるので、伊予国の守護に命じて職務を全うさせるよう幕府に訴えました（『東寺雑掌申状』）。これを最後に弓削島荘は、東寺関係の古文書の中から姿を消すことになりました。弓削島の定光寺観音堂（国指定重要文化財）が建立されたのは、この年でした。

『東寺百合文書』に記載された弓削島荘の地名や景観は、現在の弓削島に継承されているものが少なくありません。そのことから『東寺百合文書』は、中世史を研究する上での第一級の史料といえます。

・企画展の開催について

『東寺百合文書』がユネスコ記憶遺産に登録されたことを記念して、せとうち交流館展示室で弓削島荘に関連した複写史料を展示する企画展を開催中（入場料無料）です。皆様お誘い合わせの上、ぜひご覧ください。

期 間：12月25日（金）まで、8時30分～17時15分

主 催：上島町、上島町教育委員会

〒771-2128 上島町教育委員会（弓削）